

こんにちは！<市議会報告 vol.16>

川本まさきです



御所市議会議員

12月定例会は12月5日から14日まで、10日間開かれました。私の一般質問は12月7日に行いました。主なやり取りは下記のとおりです。

採決では、市長から提出された「令和4年度御所市一般会計補正予算の専決処分（オミクロン株対応ワクチン接種）の報告」など2件を受理し、「御所市斎場条例の制定」など20案件を議決しましたが、「御所市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例等の一部改正」（人事院勧告によるアップ分）は否決しました。

小中学校の給食費無償化

（川本）憲法26条には「義務教育は、これを無償とする」と定めている。本来、学校給食は国の責任で恒久的に無償とすべきと考えるが、昨今では全国的に自治体による学校給食の無償化や保護者負担の軽減が図られている。御所市は現在、小中学生に対して一人月額500円の補助を行っているが、過疎化の進行を食い止め、子育てに優しい御所市にするために、小中学校の給食費を無償にできないか。ちなみに奈良県内では山添村、曾爾村、十津川村など8村が無償化を行っている。いずれも人口の少ない自治体だが、全国的には、中核市の青森市が令和4年10月から小中学校で無償化を実施している。

（市長）確かに憲法26条には、「義務教育は、無償とする」とあるが、学校給食法11条には「施設や設備に要する経費以外の材料費は児童または生徒の保護者の負担」と定められている。しかし、これは市が保護者に補助することを禁止するものでないことから、御所市は一人月

額500円の補助を行っているが、給食費は受益者負担が基本と考えている。

（川本）義務教育にはいろいろな内容があるが、授業料と教科書代は、現在は無償となっている。教科書代は、最初は保護者が負担していたが、貧富の差によって子どもたちの成長に影響があつてはならないとの運動があつて、今日では無償となった。「教科書無償措置法」に明記されている。学校給食についてはどうか。今日では親が多忙で子どもと一緒に晩ごはんをとれない、朝ごはんの準備ができない家庭が増えている。そんな中で、きちんとした食事をとれるのは学校給食で、栄養バランスのとれた豊かな食事を体験できる大事な機会となっている。今、給食費は小学校で年間一人4万6800円、中学校で5万1600円かかる。その他に、制服、通学費、図書、学用品、学級費、PTA会費など、公立中学生で年間18万円、20万円、公立小学校で12万円ほどかかるが、そんな中でも給食費の占める割合が大きい。ちなみに、小中学校の給食費を無償にするとすれば、予算的にはどれくらい必要か。

（理事者）全額無償にした場合、約6100万円の経費を支出することになる。

（川本）御所市第6次総合計画は、令和3年度から令和11年度までの9か年の基本的な行政指針を示したものだ。この中の一つの柱に「若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまち」というのがあつて、その具体的施策として、「子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援していく」とある。この指針からも「小中学校の給食費無償化」はぴったりだと思ふが、どうか。

（市長）全国的に子ども家庭庁ができる

ということ、子どもに目がいつているのは確か。また、物価高騰で生活が苦しいというのもあるが、給食費については、学校に行っても、行かなくても食事をとる行為は、人が生きていく上で必要なものであり、それはそれぞれの経済の中で補っていただくのが妥当。給食費を無償化するのには、あまり納得がいかない。

（川本）学校給食は「食育」という観点で、子どもの健全な心身とも関連を促している非常に大事なものである。御所市が若い人の定住を求めているという状況の中で、むしろ逆にこれを目玉として、御所市は学校給食を完全無料にしたとなれば、若者も御所市に移ってくる。これは胸を張っていいことだと思うが。

（市長）給食費を親御さんが支払うことは子育ての励みになるし、子どもにとっても感謝の気持ちにつながる。非常に厳しい経済状態の家庭には、生活保護、準要保護というようなセイフティーネットも準備されている。給食費は、受益者負担でやっていただきたい。御所市の給食費は奈良県中で最低であり、500円の補助も行っている。今の段階でも胸を張ってよいと考えている。

（川本）親も、もう精一杯がんばっている。コロナ感染症で仕事を失ったところもあるし、経済的に大変な家庭も増えている。それは生活保護に限ったことではない。そんな状況のなかで、給食費の無償化の運動が全国に広がっている。中核市である青森市が無償化に踏み切った。おそろしく何億円の予算が必要となるだろう。過疎にストップをかけ、若者の定住を進めるために、もう一度、庁内で検討してほしい。

（市長）ここで給食費を無償にするという

判断をくだすと、恒久的にこの財源が必要となる。現在、無償化を断行するつもりはないが、物価が上がったからといって、給食費を上げるつもりもない。必要となれば、一般財源からしっかりと補助を続けていく。

県域水道一体化について

（川本）人口減少等による水需要の減少や水道施設の老朽化の進行、熟練職員の退職等による技術力の低下など共通の課題があるとして、令和3年1月25日に、県と27市町村長などで水道事業の統合に関する覚書を締結した。また、令和3年8月2日に「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」が発足し、県域水道一体化に向けた協議が行われてきた。そして、令和4年11月29日には基本協定案と基本計画案が示され、各自治体に参加の可否を迫ってきている。まず、単独経営の場合と統合した場合の料金比較はどうなるか。

（水道局長）料金については、令和3年度現在で赤字経営となっていて一般財源から繰り入れている。単独経営の場合は、令和7年で給水原価（作るのにかかる費用）は立米当たり2933円、供給単価（売値）は3066円となる。一方、統合した場合給水原価1770円、供給単価178円となる。さらに、令和36年では、単独経営の場合は給水原価468円、供給単価461円になるが、統合した場合は給水原価240円、供給単価241円と試算されている。統合となった場合、単独と比べて大幅に抑制することが可能となる。

（川本）料金的にメリットがあるということ、統合はいいではないかということに

なるが、少し考える必要があるのは、今までは、御所市が判断して、御所市が経営していた。すなわち、自治権があったのが、企業団にいくと、御所市水道局は廃止ということになるのか、どうか。

(水道局長)現在の御所市水道局は、事業認可を受けて水道事業を行っているが、企業団になると26市町村全体で一つの大きな事業認可となって、御所市水道局がなくなるのは事実。

(川本)自治権がなくなるのは、大きな問題と思うのと、民営化に関しても、11月29日の基本計画案に「コンセッション(運営権の売却)への移行や民営化は行わない」と記載されたが、これは奈良市が離脱し、他からも危惧の聲が上がってくる中で記載されることになったと思う。

議員定数についても、少なくとも1自治体から1人の代表が出るように定数を確保することが記載されているが、住民の意見、要望を着実に汲み上げていくようにする必要がある。

(市長)言われるとおり。すべての市町村から議員を出すべきと思う。運営方法についてもまだまだ議論の余地があるが、しっかりと意見を述べていきたい。

(川本)老朽管の更新について、法定耐用年数40年以上たった水道管路の割合を見ると県の平均が23.2%、御所市は9.7%となっている。また、令和2年の実績で、奈良県内26市町村別の管路更新率は、御所市が1.65%で県内2番目の更新率。ちなみに県の平均は0.54%。これは御所市水道局が一生懸命に管路更新をやってきた結果だと思うが、これは今後企業団に行った時にはどう評価されるのか。

(水道局長)これまでの実績に対して、企業団設立後もその実績を保障するということや計画を尊重するということになっているので、安心していい。

(川本)市長は、「広域化には賛成だが、民営化には反対だ」と改めて述べられた。念のため、コンセッション方式の問題点を指摘しておきたい。これを運営する民間企業の原理は利益の追求であり、その利害関係者は株主であって、住民ではない。このことが多くの問題や懸念を生み出す根幹にある。具体的には、水道料金の上昇、コスト削減や利益追求の結果としての水質の低下、不十分な災害時の対応、系列会社への発注による地域経済への影響、自治体職員の減少と蓄積してきた技術の喪失などが挙げられる。いったん民営化になったら、本当に「水の自治」は失われていくことになる。

あと、御所市はコロナ禍で市民の生活が圧迫されるなかで、2度にわたって基本料金を免除したが、企業団ではこのような決定は可能か。

(市長)水道基本料金の免除については、水道事業としての施策ではなく、市の生活支援施策として免除したものであり、企業団設立後に実施するとなれば、御所市として可能な方法で基本料金相当の支援を実施する。

(川本)最後に、市民に対する周知をどうするか。この間の進め方が非公開で行われてきたから、市民はほとんど知らない。

(水道局長)まず広報、ホームページ等に説明を掲載し、水道局で問い合わせに対応する。また、市役所玄関ロビーに設置のテレビモニターを利用することや、アザレアホールロビーにも説明資料を展示する。出前トークでの説明も実施する。

令和4年12月定例会で議決された主な議案・条例

①物価高騰対策生活応援振興券事業

物価高騰に苦しむ生活者が急増している中、家計支援のため**全市民に1人当たり7000円**の「生活応援振興券」を交付する。1月中に交付され、使用は今年3月中になるので、期限に注意のこと。
(事業費 1億9561万2千円)専決処分

②電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計の負担増に伴い、特に影響が大きい**住民税非課税世帯に対し1世帯あたり5万円**を支給する。
(事業費 2億2696万3千円)専決処分

③子ども医療費助成事業

令和5年4月診療分から助成対象年齢を現在の**15歳までから18歳までに拡大**することに伴うシステム改修費用等。
(事業費 223万2千円)

④学校給食費補助金

急激な物価高騰対策として、市内に在住の**市立小中学校以外の学校等に在籍する児童生徒等の学校給食費を補助**する。
(事業費 292万6千円)

⑤出産・子育て応援交付事業

妊婦・子育て家庭に対する経済的支援として、令和4年度中に**出産されたすべての方に10万円**、妊娠届出のみの方には**5万円**を支給する。
(事業費 3830万円)

⑥社会保障・税番号制度通知事業

マイナンバーカードの申請件数の増加及びマイナンバーカード関係の事務の増加に伴い、市民の申請手続きの支援業務を委託する。
(事業費 850万3千円)

⑦秋津地区・宮山古墳整備事業に係る土地購入費等の増額

令和4年度予算にて、土地購入費及び補償金を計上していたが、鑑定額が予算額を上回ったことに伴う増額。
(事業費 1610万6千円)

①御所市老人福祉センター条例の一部改正

- 休館日の変更(令和5年度から)
現在休館日は月曜日のみ → 日曜日を追加し、**日・月の休館**
- 入館料の無償化(令和5年度から)
現在入館料100円 → **無償**

②御所市斎場条例の制定 (施行日 令和5年4月1日)

- 既存火葬場の老朽化が著しいため、火葬場の安全性確保及び市民の利便性向上を目的とし、葬祭場並びに火葬炉及び動物炉を備えた御所市斎場を設置する。
(名称) 御所市斎場 かもきみの杜
(所在地) 御所市大字朝妻 700 番地
(構造) 鉄筋コンクリート造
(建築面積) 1,890 m² (延床面積) 2,280 m²
(構成) i)火葬炉 3炉
ii)動物炉 1炉
iii)葬祭場その他付属施設(式場、告別・収骨ホール等)
(使用料) 火葬(大人・市内)30000円 ※市外料金は4倍

③御所市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正

- 子ども医療費助成の対象となる子どもの年齢を、「15歳に達する日以後の最初の3月31日」から「**18歳に達する日以後の最初の3月31日**」に拡大し、令和5年4月診療分に係る医療費助成から適用する。

④御所市都市公園条例の一部改正 (施行日 令和5年4月1日)

- 市民運動公園の第1グラウンド及びテニスコート並びに夜間照明使用料を改訂する。
- 第1グラウンドの使用料について、全面使用の場合と部分使用の場合に区分して規定する。
- テニスコートの使用料について、夜間照明設備の整備に伴い、午後6時から午後9時までの区分を設ける。